

(部 内 資 料)

婦人少年室長殿

婦 人 少 年 問 題 審 議 会

第 8 回

婦 人 勞 働 部 会 要 録

昭和 39 年 8 月

婦 人 勞 働 課

婦人少年問題審議会

第8回 婦人労働部会要録

日時 昭和39年8月17日午後1時30分～4時30分

場所 日本労働協会会議室

司会 渡辺部会長

出席者 (50音順)

委員	江 幡 委 員	芥 藤 委 員
	多 田 委 員	中 山 委 員
	綾 田 委 員	平 田 委 員
	松 井 委 員	山 本 委 員
	渡 辺 委 員	

事務局

谷野婦人少年局長

大羽婦人労働課長

議題 中間報告案の審議(継続)

提出資料

中間報告案(第2次)

地域別産業別雇用計画試案(労働省職業案定局)

I 開会挨拶 部会長

婦人労働力の有効活用について、研究依頼をうけてから
1年を経過した。この間、種々政策も出され、その流れを
汲みとり、また、民間の声の反映にも留意しながら審議を
継続し、内容も変転して、今日に至った。

110会議の議題も目安になって、家庭に責任を持って
働く婦人の活用をとり上げ、事務局の要望にもとって、今
後の調査実施の道も残るような進み方をし、部会として
は一所懸命してきたつもりである。

本最終案とりまとめに当って、事務局の意見もあり、こ
のような中高年の雇用を中心とした中間報告案が出来、今
日の審議の案として出された。

中高年を1つの柱とする事は、最初からいわれた事だが
自分個人としては、中高年といつても人間は若年を経て中
高年となるので、そこに焦点をあてるべきと思うが、それ
にはこの案は狭すぎるという感じを持っている。

これについて、皆様方がどのようにお考えになるか、御
意見をうかがいたい。

また、審議会のやり方についても、このまま流れていつ

ていいものの、不安と責任を感じてしまうので、婦人労働力
有功活用についての基本的な考え方と同時に、審議のす
め方についても御指摘下されば幸である。

II 中間報告案の経過報告（事務局、大羽課長）

ノケ月外国に出かけたため、事務的におくれて御迷惑を
おかけした。

第6回～第7回部会において、中間報告案を御審議願
った結果、最終的なものを事務局においてまとめるよう、
お委せいただき、ノッノッについて、何回か検討した結果、
本日の案になった。

8-1. 案のまとめについて、

ノ争項づつ見た時、文章の長短、内容の検討度合
の不均衡などが大きいため、項目をおとさないよう
にして整理した結果、このような骨格だけのものにな
った。

8-2. 前案と異なっている主な箇所

前案三の「婦人労働力活用上の問題点」を「婦人
労働力活用上検討を必要とする争項」とした。これ

により内容も、これから検討すべき視点というよう
に変えて、今後ノ事項づつとりあげてゆくという形
にした。

8-3. 項目で変った点

○ 削除したもの

イ. 婦人の雇用に関する社会的通念（前案（九））

○ 新たに入れたもの

ロ. 中高年婦人を活用しうる分野

ハ. 単純単調作業における婦人

ニ. 母性保護

イについては、ロ、ハをもってこれに代え、

ニについては当部会で別建に審議するという話
合いになってはいるが、今後この項目をもち取り
あげるという意味で、つけ加えた。

なお、前案には要望事項が別についてたが、
検討すべき視点としたため、不必要となったの
で、割愛した。

まとめにあたっては、出来る限り委員の皆様
の意見を入れるよう注意した。

Ⅲ. 中間報告案の朗読（事務局大羽課長）

Ⅳ. 中間報告案の形と取扱いについて

本案「中間報告」とするには、内容が骨格だけでは具体性がないので中間メモという形にしてはどうか（学識委員）等の意見が出され、本案の形及び取扱いをめぐり、検討を行なった結果、次のように意見がまとめられた。

- 本案をもう少し具体性を加えて書きなおし、（とくに基本的考え方に重点をおく、）短かくても納得のいくものとし、もう一度各委員にみていただく。
- この案のために、再度、会を開く必要はないので、方法としては郵送で、委員各人の意見を聞くことにする。
- 本案は中間報告とし、部会長が事務的に会長に面会して報告し、具体的な内容、進捗状況については、口頭で説明を加える。

主要質問及び意見

- (1) この中間報告案には種々の問題が含まれていて、これを全部審議するには、相当の時間が必要なので、或程度

の所で一応中間報告をしてけじめをつけておき、後、逐次問題毎にとりあげて検討していくということか。(学
識)

(2) 項目ごとに洗ってみると、これまでに可成り審議されて
いる問題もある。膨大な報告案に時間をかけるより、
ひとつづつ審議して、順次まとめてゆけば、まとまりが
いいのではないかと考えた。(事務局)

(3) 始めから 1つの問題、例えばパートタイムならパート
タイムを取りあげて審議すればいいのだが婦人問題、婦
人少年局等の性格から、関係のあるものを拾ったら、い
もづる式に出てきたので、この項目を並べて、1つ1つ
取り上げることになってしまった。このまま出すには余
りにも不完全なので、中間報告のような固苦しいもので
なくメモのような形で会長に報告し、今後の審議の目安
にしたらと考える。

これを中間報告として事務的に会長に出すことについ
て心配な点は、婦人の特性を強調するのみに終って、却
って婦人に不利な結果にならないかということである。

このように項目だけなら、検討すべきメモという形に

して、他の関係ある審議会に対して必要事項の審議を要望指摘できるよう、二段構えにした方が仕事が進めやすいのではないか。(学識)

(4) 保育部会から出された中間報告のようなものと理解していた。問題の巾が広いから無理とは思いますが、余りにも具体性がなく、内容に乏しい。例えば育児の点で社会サービスその他とあるが、保育所というようなものがノットでも入ってこなければ、具体性を欠くし、これを読む人にわからない(学識)

(5) 項目だけでも出れば、意義がない争はないと思うが、このままではふり出しであるから、これは既に出ているという争にして、これまで可成り意見の出ている問題を、2争項とリ上げてから、報告するということではどうか(学識)

(6) 婦人の問題は重要視されていないから、基本的に婦人労働に対する考え方がない。

このような争態に処して、基本的な考え方の中に、これまで審議された革新的な意見をもり込んだらどうか。

婦人は家庭に居り、育児に専念すべきだという意見が

出されている折でもあり、意見の違ったものが出されてもよい。(学識)

(7) 婦人少年局の役割は、行政直接というより、関係機関に幾分でも審議会の意見をぶっつけて、その方向に向いてゆくように行政接衝をすることである。従って厚生省にわたる部分については、厚生省に意見がいえるといふようにしたいし、出しっぱなしはさけない。(事務局)

(8) 直接厚生省に要望を持ってゆかなくとも、社会に発表して、世論により担当行政がとりあげざるを得なくなるような方向に、問題の所在を明かにしておくだけでも効果がある。(学識)

(9) 部内の扱いにとどめ、残っている問題をノッ／＼深く掘り下げ、具体的引っかけになるようなもの、例えば女子職業センターや職業指導等、予算接衝に都合のよいものに全体的にまとめあげるようにノボも早く入ってきたい(学識)

(10) 部会長が会長に会って、事務的に進捗状況を報告したらどうか。それなら、メモでも中間報告でも同じだと思う。具体的な事は検討の上答申することになっていると

いう事にする（学識）

(1) 事務的に部会長から、会長に報告する形でもいいか。形は会長に対する中間報告でもいいか（一同了承）。会長に面会して内容にもふれ、部会要録もノットのまとめとして使いたい。

(2) 今日出された問題を中心に、事務局において短かくてお納得のいくものに手直し、送付して御意見をいただく方法にしたい（学識）

▽ 中間報告案内容について

中間報告案内容審議は、全体的にもう少し具体的に書き直すこと、と、労働力有効活用の対象に重点がおかれた。後者については「全文が中高年婦人を対象として貫かれているが、もっと広く若手婦人を含めた家庭に責任を持つ婦人を対象にすべきではないか」に中心がおかれたが、若い人にも家庭責任を持つ人は多いが、当面問題になっている中高年令層婦人を考慮して進める争が必要であるので、これにウェイトをおく争が話し合われた。

各項目毎に出された重要意見は次のとおりである。

主要意見

8-4 「婦人労働力の有効活用対策の必要性」について

(13) 必要性をもう少し、小えんしていいのではない
か。

現在、若年労働力の不足に伴って、中高年婦人の労働力が開発され、新卒よりも婦人の就業率の方が高くなっている事もあるし、この面からその必要性をうたったらどうか（使）

(14) 若年労働力が不足して、その労働力充足の上から婦人労働力を開発する。これでは婦人には大変に損である、「改めて考えざるを得ない状態になってきた」という表現は非常に消極的だと思う

（学識）

(15) 売手と買手の関係から、十分活用されず不足するという事もあるので、この文章ではぴったりこない。「この中で、とくに中高年婦人が活用されつつあるが、まだかつ問題がある」という形で出したらどうか（労）

8-5 「婦人労働力の有効活用についての基本的な考え

方」について、

(16) 書き方をもう少し具体性のあるものにしてほしい。どこをどう直すといわれても一すねからないが、言葉をもう少し多くして書いたらどうか(労)

(17) これをふえんして書く代りに、あとの項目は短かくつけるだけにしてはどうか(学識)

(18) 労働力有効活用についての基本的な考え方をテーマとして研究を審議会にお願いした理由は、何でも女の人を労働力不足だから使えばいいという考え方には問題であり、また婦人問題としての労働問題の含みも考えなければならぬからである。とくに婦人労働力有効活用を予算化した時に、その過程において、有効活用については比較的中年婦人、家庭責任のある人が対象になる事が前提になっているから、そのような場合に家庭責任、家庭の機能を考えた上での有効活用が考えられたらという含みがあって、御検討をお願いした(事務局)

(19) 後半は、中高年婦人だけに偏っているが、我々

は婦人労働全体の立場から考えてゆきたい（労）

(20) 前案は家庭に責任を持つ婦人を中心にし、本案は中高年婦人の活用を正面から取上げている。両者は言葉はちがうが実質的には中高年が中心になると思う。（使）

(21) 態度として、家庭に責任を持つ婦人を中心にするのか、中高年を中心にするのか。（使）

(22) 家庭責任を持つ婦人を含めて論じられた。家庭責任を中高年だけに絞ってしまうことが得策かどうか。（学識）

(23) 中高年全層婦人が狩り出される可能性が多い事を考えて、それを中心にする話し合いをしたと思う。特に中高年層に中心をおいたつもりもなかった。家庭責任の定義を具体的に書くと、それに縛られる可能性が多い。

国際会議でも、定義づけるとあとで縛られて今後の活動範囲が限られるので、さわるなでおいた方がよいという意見が強かった。

これまでの意見では家庭に責任を持つ婦人を中

高年層だけに絞りたくない、という争であるが、
具体的にいえば、若い人にも家庭責任を持つ婦人
はいるが、当面問題になっている中高年婦人中心
に考慮して進める争が必要である争をここではい
おうとしている。(事務局)

(24) 家庭に責任を持つ婦人がむやみに職場に出てい
いものかどうか。家庭の幸福という争を考えた時、
果して婦人が職場に出る争がよいのかどうか。労
働力有効活用という争だから、本人が外に出て働
きたい意志を押えるというのではないか。婦人の
地位向上だからといって、どんどん出していいと
いう争にも問題がある。

労働力有効活用を予算化するについて大蔵や上
部の方に説明したポイントは、従来女子に対する
労働力の活用は若年層だが、労働力不足時代にお
いて、家庭責任のある婦人、中高年全層婦人の労
働力が残されているので、この労働力の懸在化を
はかるために、その生活、個人の持つ資質などの
上にたって、十分に活用するには、措置としてど

んな事が必要か。調査もし、又審議会にもはかつてすすめてゆく、と説明した。

ロー、「婦人労働力の有効活用上検討を必要とする事項」について。

検討すべきノ3項目も含め、次の意見が出された。

(25) 項目としては結構だが、(三)職業への復帰、

(六) 専門的職業における婦人労働力の活用 (五)

(七) 社会保障、の内容をもう少し具体的に、例えば、

(三)の場合、経験を注かすというように書きかえてほしい。(学識)

(26) (一)婦人の定年制の意味はわかるが、「定年制に

は、慣例上男女差を設けているところも見受けら

れる」は、男女差を認めているように解釈されが

ちなので、「男女差を設ける事は間違いだ」とい

う意味を入れて手直しして貰いたい。(労)



